

2025.11.17

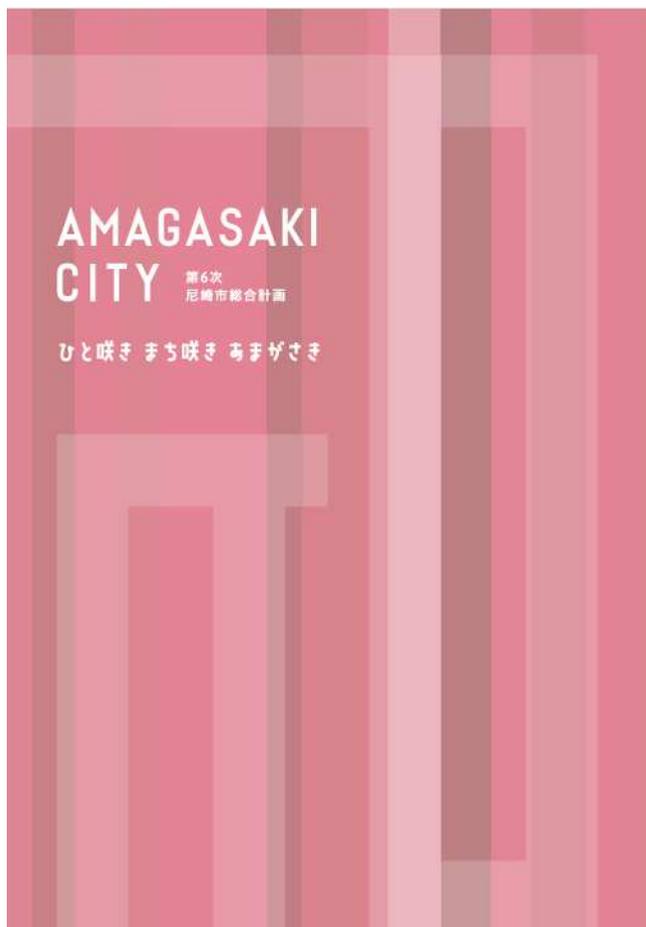
尼崎市総合計画審議会  
第2回総会

資料第1号

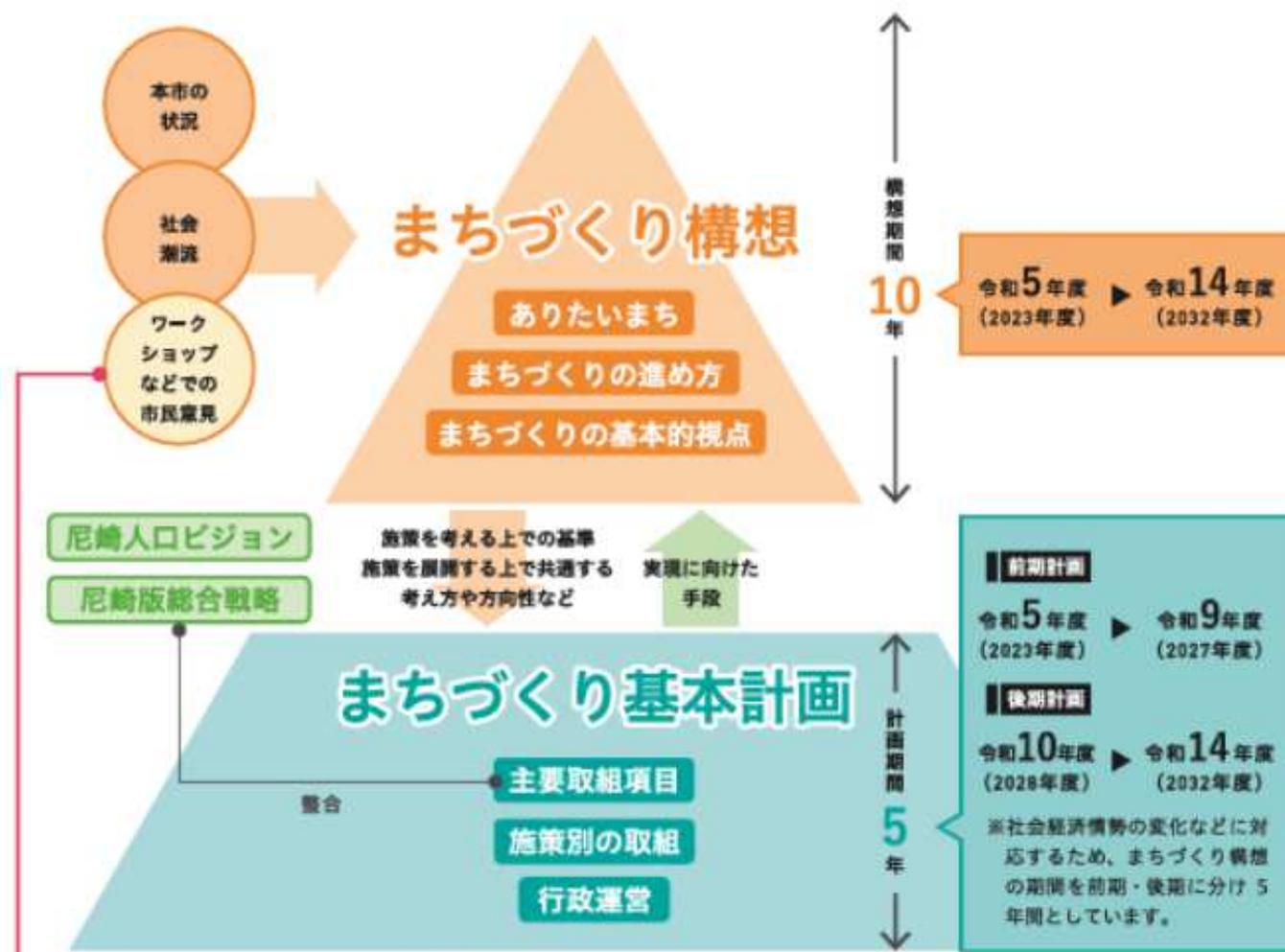
# 第6次尼崎市総合計画の点検について

尼崎市 都市政策課

# 10年間の「まちづくり構想」と5年間の「まちづくり基本計画」

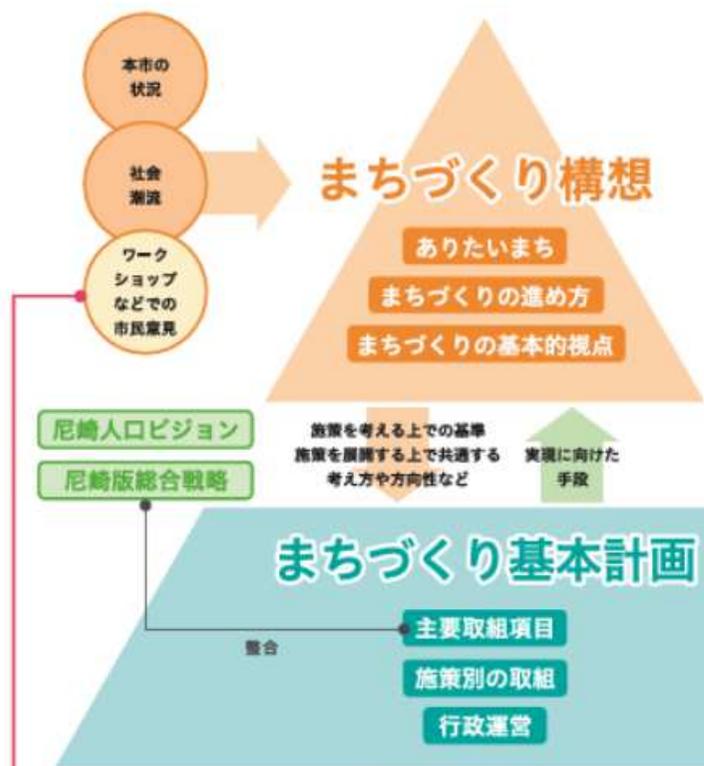


## 《総合計画の構成》



# 10年間の「まちづくり構想」と5年間の「まちづくり基本計画」

## 《総合計画の構成》



## まちづくり構想

まちづくりを進める上で共有していく、尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）

（計画期間：10年）

### 【社会潮流】

・人口減少・コミュニティ・脱炭素・デジタル・産業・災害・コロナなど

### 【本市の状況】

・ファミリー・市のイメージ・利便性など

### 【ありたいまちと基本的視点】

・めざすまちの姿・まちづくりの進め方

## まちづくり基本計画

今後のまちづくりの取組方針等  
を示す最上位の行政計画

（計画期間：5年）

### 【主要取組項目】

・優先的・集中的に取り組む項目

### 【施策別取組】

・13の施策別の取組の方向性

### 【行政運営】

・協働・組織・行財政の計画

# 後期まちづくり基本計画策定に向けたスケジュール

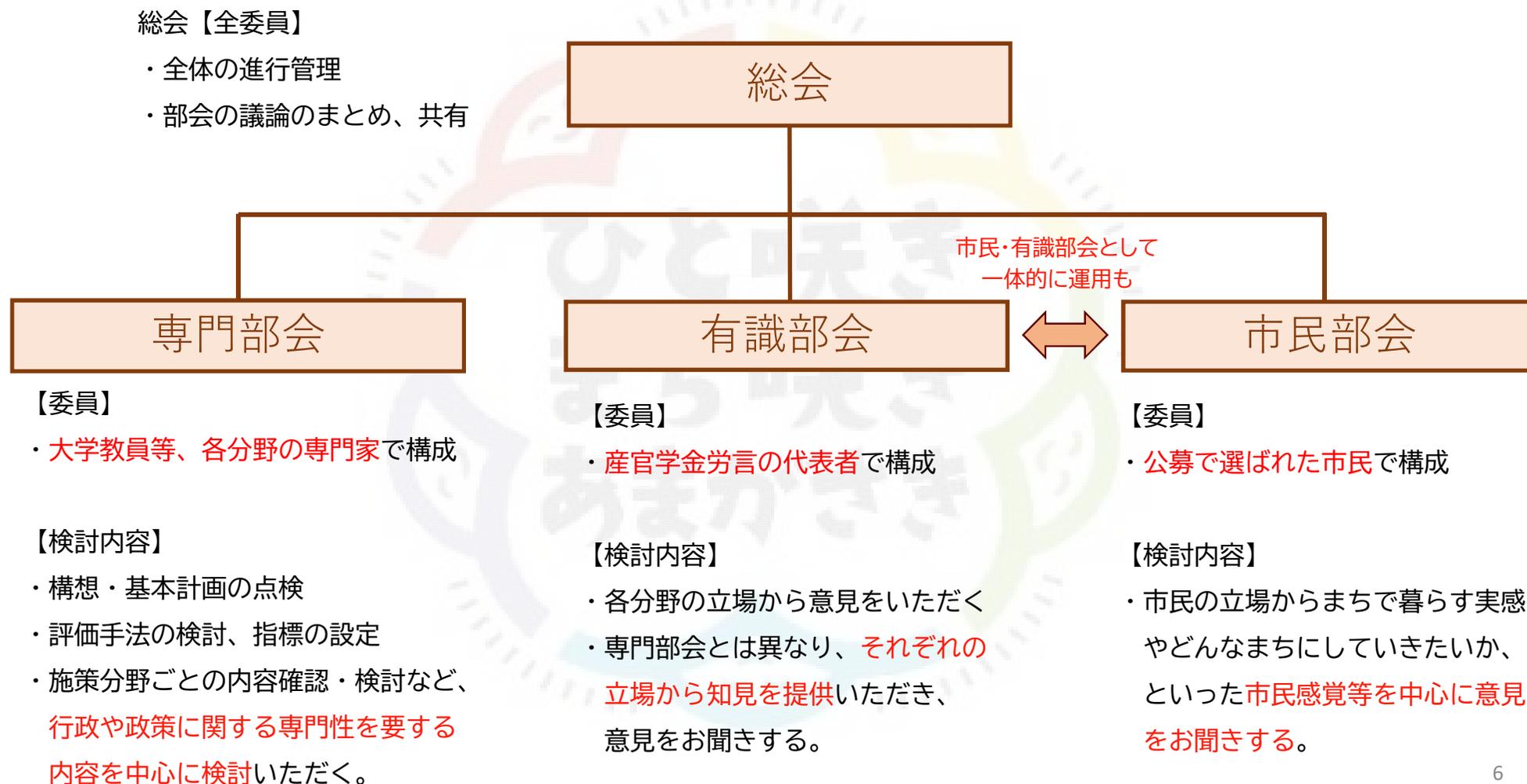
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
4月 第6次総合計画 始動		1月 第6次総合計画 中間点検結果報告書作成	3月 後期まちづくり基本計画 諮問	5月 後期まちづくり基本計画 答申 6月 後期まちづくり基本計画 議決
総合計画の推進、計画期間PDCAについて 総合計画審議会において点検			後期まちづくり 基本計画策定	

# 開催予定

	令和7年度						R8～
	4月～7月	8月～10月	11月	12月	1月～2月	3月	後期策定へ
総会			● 点検結果案を確認		● 点検結果案を最終確認		
専門部会	● ● ● 13施策・行政運営確認①②③	点検報告書とりまとめ作業					
市民・有識部会	● ● 13施策・行政運営確認①②						
ひと咲きまち咲きあまがさき推進会議 (幹部職員)	● 点検作業開始					● 点検結果案を確認	
					令和8年1月 中間報告書策定	令和8年3月 後期計画諮問	令和8年4月～ 後期計画策定作業

※会議日程は変更になる場合があります

# 総合計画審議会の構成（各部会の役割）



# 進め方

- これまで複数回にわたり開催した「**専門部会**」「**市民・有識部会**」でいただいたご意見を基に、**前期計画策定以降の、近年の社会の動向、新たな課題やトピック、後期計画に盛り込むべき論点など**について、「**第6次総合計画点検報告書【本編】と【概要版】**」をとりまとめました。
- この点検報告書の記載内容を参考にしながら、来年度、策定作業を行う予定です。
- **【概要版】**は、各ページの点検結果のポイントを簡潔にまとめたものです。
- **【本編】**は、審議会でのコメントをもとに、内容や背景を詳細にまとめたものです。

## 【本日もお願いしたいこと】

- **各パートの冒頭で、点検報告書のご自身の専門・関心のある分野の内容を確認いただきます**
- 点検報告書（案）のさらなるブラッシュアップを行うため、
  - **点検報告書（案）の全体の構成や記載内容・表現**
  - **これまでの議論を踏まえ、点検報告書（案）に不足している視点や抜け・漏れ など**についてご意見やコメントをいただければ幸いです。

# 点検報告書【本編】の構成（見方）

<左側ページ> 現計画の記載内容

<右側ページ> 点検結果

## 1 地域コミュニティ・学び

### 1 現状と課題

#### 現状（成果）

##### 自治のまちづくりの進展

平成 28 年（2016 年）10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

##### シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

##### 地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に 1 人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あまがさき・ひと咲きプラザ」なども運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発展の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

##### 学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内 12 か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

##### 地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

##### 歴史博物館の開設

令和 2 年（2020 年）10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

##### 「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行 80 周年（1996 年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げ、令和元年度（2019 年度）に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

#### 主な課題

##### 地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発着や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



##### まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの醸成づくりを行ってまいりましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

##### 文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「伝える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



##### 博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

### <審議会意見>

◆ **自治のまちづくり** 尼崎市では、自治のまちづくりを進めているが、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化や、住民の生活・価値観の多様化への対応が課題となっている。地域コミュニティの変化への対応や、NPOなどの新しい活動主体との連携を通じた活性化が必要となっている。

◆ **新たな施設の整備** 歴史・文化・芸術・スポーツも含めた自治のまちづくりを進めるため、今後整備を予定している新しい資源等を戦略的に活用し、地域コミュニティや文化・スポーツと連携させていくことが重要。

◆ **デジタル化の進展** SNSなど、インターネット上の新たな交流が増えている一方、生成AIによる偽情報や詐欺、個人攻撃、いじめなど新たな課題も生じている。先鋭化する情報発信が社会の分断につながる状況も見られ、情報モラル教育\*やデジタルリテラシー\*の向上が求められる。デジタルの活用による、さまざまな年代や状況の人がつながりを持つコミュニティづくりが期待される。 #情報モラル教育 #デジタルリテラシー

◆ **関係人口** 「祭り」など地域活動への参画が住民の帰郷、新たな関係人口の形成に寄与している。地域のアイデンティティ醸成や、外部人材の巻き込みもポイントとなる。

◆ **居場所づくり** 子ども食堂、スポーツチームなど物理的な場に加え、SNS等のバーチャルな場も居場所となるが、高齢者等が利用しにくい場合もある。家から出にくい人や高齢者等の「心の居場所」作りが課題。

◆ **孤独・孤立対策** 地域のつながり希薄化、多様化が進む中、孤独・孤立への対策が必要。

◆ **多世代交流** 地域の関わり方や交流の多様化が進み、世代や状況に応じたつながりづくりが進められている。地域の担い手として、NPOや保護者ボランティア、中学校の部活動の指導者の役割も重要視されている。

◆ **地域幸福度 (Well-Being)** 多様な交流、文化・スポーツの活用などを通じた居場所づくりは、地域幸福度 (Well-Being) の向上に寄与するものとなる。 #地域幸福度 (Well-Being)

### <市が考える課題等>

◆ 尼崎市では自治のまちづくりを進めてきたが、一方で、地域でのつながりが希薄化し、コミュニティの形も多様化。孤独・孤立への対策が望まれる。デジタルの活用も含め、様々な年代や状況の方がつながりを持つような取組が必要で、その手法の一つとして、文化やスポーツを活用する方法もある。居場所の存在は、地域幸福度 (Well-Being) 向上にもつながる。

### <審議会意見>

各施策分野の専門的な知見や、市民や有識者による日々の生活や活動を通じた実感の視点から、現計画策定以降の社会の動きや社会課題、後期計画に盛り込むべき論点などについての意見やコメントを記載。

「\*」…用語解説や補足説明

「#」…関連するキーワード

### <市が考える課題等>

市が考える現計画に必要なアップデートや近年の社会動向、尼崎市の取組や課題、今後の方向性などについて記載。

# 点検報告書【概要版】の構成（見方）

<左側ページ> 現計画の記載内容

<右側ページ> 点検結果

## 1 地域コミュニティ・学び

### 1 現状と課題

**現状（成果）**

**まちづくりの推進**  
平成 28 年（2016 年）10 月にまちづくりのルールである「区域自治体のまちづくり条例」を制定しました。

**シニアシニアの向上とシニアボランティアの推進**  
まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていただくシニアボランティアの取組と、地域に対して助けと愛を届けるシニアボランティアの推進が重要であるという認識のもと、まちの活力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

**地域資源再編の再編**  
「区域自治体のまちづくり条例」の制定にもつぎ、小学校区ごとに地域生活再編を実施し、地域資源を分野やエリアごとに活用できるサイト「あましまあ」なども活用しながら多様な主体間の関係づくりや地域資源の課題解決、活力向上に向けた取組を推進しています。

**学びと活動の拠点整備**  
「市民の交流・学習」「子どもの育ち」「高齢者の人材育成」が有機的に連携した「あまがきま・ひとまがきま」を推進するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための拠点である生涯学習プラザとして市内 12 か所に整備し、学びの拠点の充実や活動の場などに取り組んでいます。

**地域資源を活かした文化展開**  
本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市中からの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの活力と活力の向上に向けた文化展開に取り組んでいます。

**歴史資料館の開設**  
令和 2 年（2020 年）10 月に文化財伝達館と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。  
歴史博物館は、豊かな歴史や文化を掘り出し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を担います。

**「スポーツのまち展開」に向けて**  
本市では市報発行 60 周年（1996 年）に「スポーツのまち展開」を掲げており、令和 6 年度（2019 年度）に策定した「スポーツ振興計画」にもつぎ、生涯スポーツの推進と、健康力の向上に取り組んでいます。

**主な課題**

**地域コミュニティの醸成に向けた取組**  
地域における人と人とのつながりが薄くなる一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域関係や共通、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。

年	暮らしに学びをまよほすこと
2016	26.7%
2017	24.4%
2018	23.8%
2019	23.4%
2020	21.6%
2021	21.4%

**暮らしに学びをまよほすこと**  
地域の活力向上、課題解決に向け、自治体的な学びが大切であることから、これまで「あまのこ大学」など学びの場づくりを行ってまいりましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム整備の充実、強化が求められます。

**文化・歴史・スポーツに繋がる機会創出**  
文化・歴史・スポーツの振興のためには、「見る」「する」「伝える」という理念を基盤とし、誰もがこれらに参画する機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、活かしていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。

**歴史資料館、図書館、公民館再編後の有機的な連携**  
文化的な情報資源の活用、蓄積・提供という共通の役割を担う。公民館等の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 地域コミュニティの柔軟な変化・活性化の必要性
- ◆ 地域のつながりの希薄化・孤立対策の強化
- ◆ 高齢者や支援を必要とする人も含めた居場所の拡充
- ◆ 居場所作り・多世代交流促進による地域幸福度の向上
- ◆ 祭り等を通じた関係人口の増加と地域交流の推進
- ◆ 歴史・文化・芸術・スポーツを地域資源として活用 など

# 新たな施設の整備 # デジタル化の進展 # デジタルリテラシー # 自治のまちづくり # 関係人口  
# 情報モラル教育 # 居場所づくり # 孤独・孤立対策 # 多世代交流 # 地域幸福度 (Well-Being) 指標  
# 部活動の地域展開

<点検結果のポイント>  
点検報告書【本編】の<審議会意見>と<市が考える課題等>の記載内容をまとめて簡潔に表現したもの。

「#」…関連するキーワード

## タイムテーブル

- ① 本日の趣旨説明 . . . . . 18:30~18:40
- ② 点検報告書「社会潮流～主要取組項目」 . . . 18:40~19:00
- ③ 点検報告書「施策 1～8」 . . . . . 19:00~19:40
- ④ 点検報告書「施策 9～行政運営 1～3」 . . . 19:40~20:10
- ⑤ 点検報告書「施策体系～市の総括」 . . . . . 20:10~20:25
- ⑥ 全体の振り返り . . . . . 20:25~20:30

# ①点検報告書「社会潮流～主要取組項目」

(点検報告書本編 P.4 ～ P.8)

(総合計画 P.12～P.43)

2025.11.17

尼崎市総合計画審議会  
第2回総会

資料第1号

# 第6次尼崎市総合計画 点検報告書【概要版】(案)

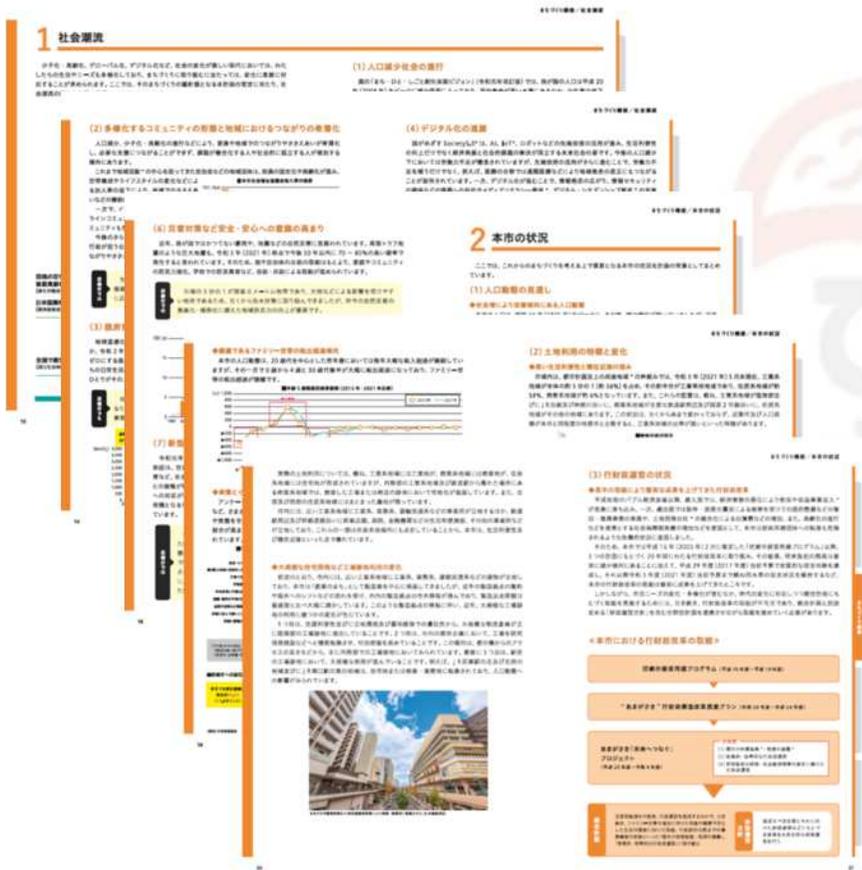
## はじめに

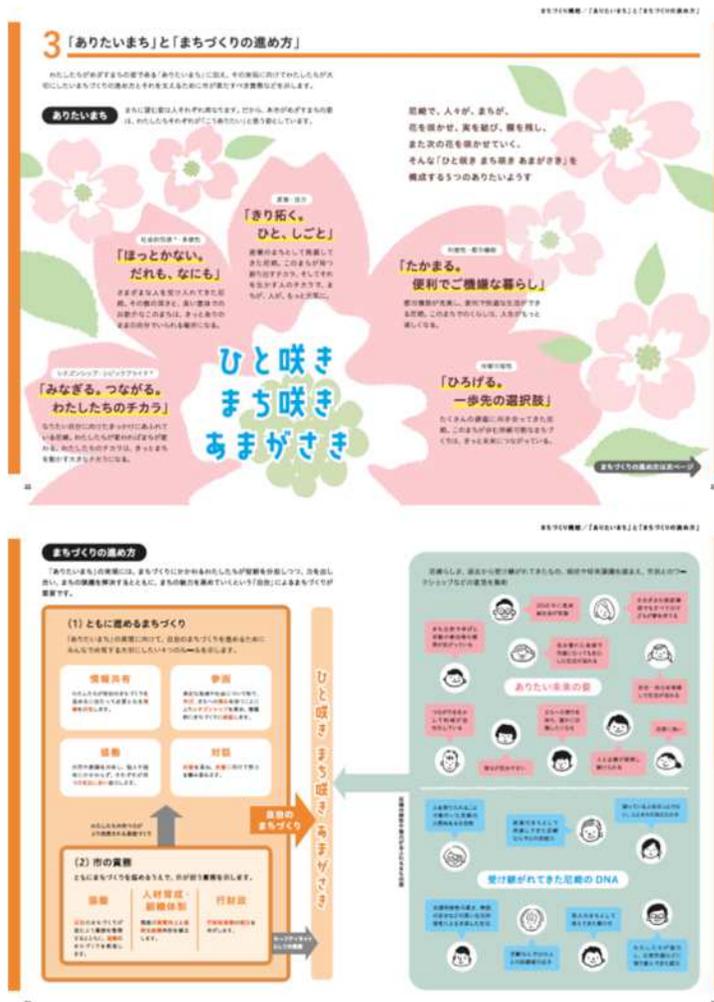
- 第6次総合計画は、令和5年度から10年間を計画期間とする「まちづくり構想」と、その10年間を前期と後期の5年ごとに分けた「まちづくり基本計画」で構成されている。
- 前期まちづくり基本計画は、令和9年度に計画年限を迎えるため、令和8年度中に、後期まちづくり基本計画の策定作業を進め、総合計画審議会の答申および市議会の議決を経て、令和9年6月を目途に、策定予定である。
- そうしたなか、後期計画の策定に向けて、前期計画策定以降の、近年の社会の動向、新たな課題やトピック、計画の記載内容に必要なアップデートについて、総合計画審議会において複数回にわたり点検作業を行ってきた。
- 本点検報告書は、審議会での議論を踏まえ、後期計画に反映すべきポイントを点検結果として取りまとめたものである。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 生成AIをはじめとするデジタル化の進展とその影響
- ◆ 情報リテラシーの向上とデジタルシチズンシップ教育の重要性
- ◆ 多文化共生の社会づくり・対話や交流の機会の重要性
- ◆ 多様化するコミュニティのあり方
- ◆ 人口減少や地域人材の不足とにぎわいづくり
- ◆ 労働力不足と生産性向上への対応 など

#関係人口#多文化共生#ファクトチェック#デジタルディバイド#サードプレイス#対話や交流の場#地域参画  
#業務効率化#多様な働き方#単身世帯の転入超過#ポストコロナ#災害対応

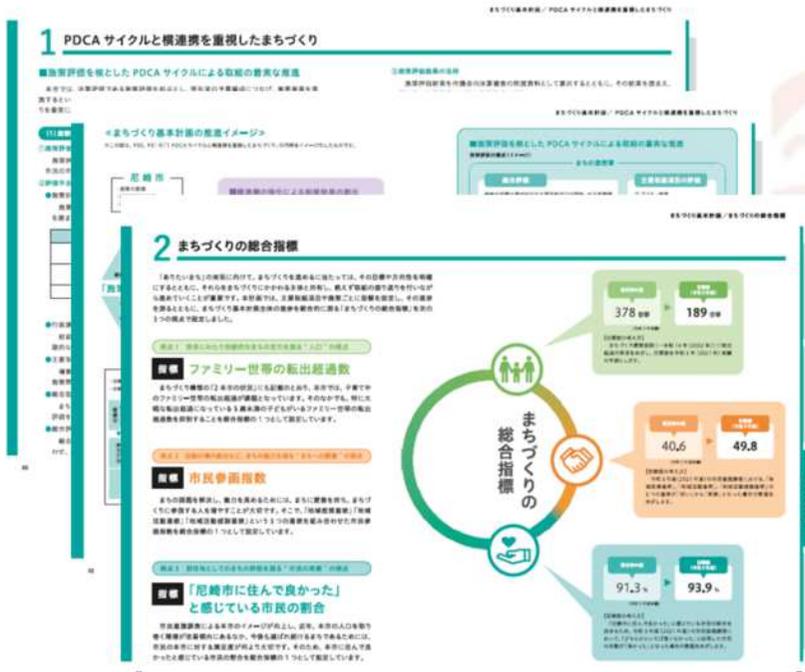




## <点検結果のポイント>

- ◆ 「ありたいまち」は今後も普遍的に追い続ける目標
- ◆ 自治のまちづくりの重要性と評価
- ◆ コミュニティの変化や当事者意識の醸成
- ◆ 地縁型・テーマ型コミュニティの連携と理解促進のきっかけ
- ◆ SNSの極端な情報による社会の分断の助長と対話の重要性

#コミュニティの多様化#フェイクニュース#ファクトチェック#SNS疲れ#対話や交流の場#多様性#地域参画



<点検結果のポイント>

- ◆ ロジックモデル構築により施策効果の因果関係を可視化
- ◆ 3つの総合指標「ファミリー世帯の転出超過数」「市民参画指数」「住んで良かった」における課題と改善の必要性
- ◆ ファミリー世帯の転出要因の分析
- ◆ 現状分析と強み・弱みの見える化に向けた地域幸福度（Well-Being）指標の導入検討 など

#EBPM（証拠に基づく政策立案）#ロジックモデル#地域幸福度（Well-Being）指標#ファミリー世帯の転出超過#市民参画指数#住んで良かった

4 主要取組項目

「地方自治体の取組に向けては、高質性を担保し、効果的に推進するだけでなく、とりわけ、効果性・多様性を担保するに努むることは、とりわけ重要である。特に以下に示す事項を重点的に実施することを目指す。

<点検結果のポイント>

- ◆ 脱炭素と経済活性を両立し、社会的価値を創出する地域経済へ
- ◆ GXの視点を取り入れ、環境・経済・社会の好循環を目指す
- ◆ 分野横断的な連携強化で複雑化する課題に対応
- ◆ 主要取組項目による成果や進捗の評価方法の課題

# 施策間連携の仕組み # 施策間連携サミット # 施策間連携ガイドブック

## ②点検報告書「施策1～施策8」

(点検報告書本編 P.9～P.16)

(総合計画 P.46～P.61)

施策

# 1

## 地域コミュニティ・学び

### 1 現状と課題

#### 現状(成果)

##### 自治のまちづくりの推進

平成 28 年(2016 年)10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

##### シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

##### 地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に 1 人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましえあ」なども活用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発達の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

##### 学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内 12 か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

##### 地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

##### 歴史博物館の開館

令和 2 年(2020 年)10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

##### 「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行 80 周年(1996 年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度(2019 年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

#### 主な課題

##### 地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



##### まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

##### 文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



大橋英次さん 中学・高校吹奏楽部 白壁一雄さんのフットペインティングに挑戦する小学生

##### 博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 地域コミュニティの柔軟な変化・活性化の必要性
- ◆ 地域のつながりの希薄化・孤立対策の強化
- ◆ 高齢者や支援を必要とする人も含めた居場所の拡充
- ◆ 居場所作り・多世代交流促進による地域幸福度の向上
- ◆ 祭り等を通じた関係人口の増加と地域交流の推進
- ◆ 歴史・文化・芸術・スポーツを地域資源として活用 など

# 新たな施設の整備 # デジタル化の進展 # デジタルリテラシー # 自治のまちづくり # 関係人口

# 情報モラル教育 # 居場所づくり # 孤独・孤立対策 # 多世代交流 # 地域幸福度 (Well-Being) 指標

# 部活動の地域展開



1 現状と課題

現状(成果)

次代を生き抜く力をはくむ「尼崎市教育振興基本計画」の策定

これからの子どもたちが、急速な社会変化に伴う新たな困難を乗り越え、未来社会を創造する力を身につけられるよう、令和元年度(2019年度)に教育行政の方向性を定めた「尼崎市教育振興基本計画」を策定しました。



【主眼・対面的で深い学び】の視座での授業の様子

本市独自の「あまっ子ステップ・アップ調査事業」の実施

教育活動に関する検証改善サイクルを確立しつつ、児童生徒の学力と生活実態を継続的に把握し、個に寄り添った学習支援の取組を推進しています。令和3年度(2021年度)の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の算数が全国平均に並ぶなど、基礎学力の向上がうかがえます。

習熟度に応じ課題を出題できるデジタル教材の活用

GIGA スクール構想\*の実現に向け、ICTを活用したよりわかりやすい授業を進めるため、市内すべての小・中学校の児童生徒に1人1台タブレットを配備しています。

豊かな心の育成、いじめ防止、体罰根絶

本市では、いじめや体罰などの重大事案が発生したことを受け、誰もが過ごしやすい学校の環境づくりに努めるとともに、体罰根絶に向けた教職員の意識改革に努めています。

地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくり

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入するなど、学校と地域の連携を推進し、子どもたちの社会性の涵養と教員の負担軽減につながる取組を行っています。

安全・安心に学習できる教育環境の整備

小・中学校の耐震化や空調整備の完了に加え、衛生的なトイレの整備や洋式便器への改修、教育ICT環境の整備など良好な教育環境の整備に取り組んでいます。また、令和4年(2022年)1月には中学校給食を開始しました。

主な課題

確かな学力の保証

学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいるものの、全体として全国学力・学習状況調査の結果が全国平均値を上回ることができていません。そのため、基礎学力の向上に取り組むとともに、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な非認知能力\*の向上に向けた取組を行う必要があります。



※小・中及び中3の調査。算数・数学の正答率の平均値(2019年度より、知識と活用に関する問題が一体的になっている)  
 ※2007年度は、全国学力・学習状況調査の開始年度

インクルーシブ教育システムの構築

一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限りともに教育を受けられるような取組を行う必要があります。

いじめ・体罰などへの対応

いじめや体罰は重大な人権侵害であり、これまでいじめ認知件数の増加や体罰根絶に向けた研修の実施などの取組を進めています。また、不登校対策として個別の要因などを丁寧に把握し福祉的観点からも支援の取組を進めています。

今後も、より一層学校や行政をはじめとする関係者が協力・連携し、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる教育環境を確保する必要があります。

学校と地域との連携のさらなる推進

地域とともにある学校づくりへの転換が必要です。

教員が児童生徒と向き合う時間の確保

児童生徒を取り巻く教育環境が多様化するなかで、ICTやデジタル技術を活用するなど、さまざまな業務に対応する教員の長時間勤務を解消する働き方改革が課題です。

ICT活用指導力の向上

学校におけるICT機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けて、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る必要があります。

学校施設等の老朽化対策

学校施設は、建築後40年を経過している校舎が約6割を占めており、経費の縮減や平準化を図りながら維持管理や更新を行う必要があります。

<点検結果のポイント>

- ◆ 学力以外のKPIの設定・多様な評価の検討
- ◆ 生成AIによる教育環境の整備・推進
- ◆ 校務のデジタル化等による教員の働き方改革
- ◆ SNSの安全利用とデジタルシチズンシップ教育の推進
- ◆ 不登校の増加と個別支援体制の充実 など

# 生成AI # 教員の働き方改革 # デジタル教科書・デジタル教育 # 脱デジタル # SNS # デジタルシチズンシップ

# 子どものSNS利用 # 教育におけるKPI # 学力以外の評価 # 不登校の要因分析

# 若年層におけるデジタルディバイド # 学びの多様化学校 # 部活動の地域展開 # 学校現場での多文化共生

施策

# 4

## 子ども・子育て支援

### 1 現状と課題

#### 現状(成果)

##### 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援

マタニティセミナーや子育て交流会、産後ケアなどの妊娠婦への支援とともに、乳幼児健診や子どもの医療費助成の拡充などの子育て期への支援を通じ、切れ目のない支援に向けて取組を進めています。

##### 保育環境の整備

就労を希望する子育て家庭の増加により、保育ニーズが増加しているため、保育所の設置を進めるとともに、尼崎市保育士・保育所支援センター「あまのかけはし」\*を設置し、保育士の確保や市内での就業の継続に向けた取組を進めています。

##### 子どもの人権尊重

すべての子どもが健やかに育つ社会をめざし、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、条例の推進計画として「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(わいわいキッズプランあまがさき)」を策定するとともに、「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置するなど、子どもの人権が尊重され、子ども自身の意思が最大限尊重される環境整備に取り組んでいます。

##### 「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備

子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援を進めるとともに、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。また、虐待への対応については、「いくしあ」と連携した一貫性のある支援体制の構築に向け、令和8年(2026年)に一時保護機能を有する児童相談所を設置するための準備を進めています。



##### 青少年が社会性をはぐくむための取組

「ユースワーク\*」の視点を取り入れた居場所づくりなど、子ども・若者がさまざまな体験や活動を通して社会性をはぐくむための取組を進めています。

#### 主な課題

##### 妊娠婦の孤立と支援ニーズの多様化

地域のつながりの希薄化や少子化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して産み育てられるような環境づくりや、出産年齢の高齢化による、妊娠婦の心身のリスク、産後ケアのニーズへの対応が課題です。

##### 待機児童の解消

保育の量の確保や質の向上に取り組んでいるものの、それを上回る保育ニーズの増加に対応できていないことから、待機児童の解消が喫緊の課題です。



##### 多様な支援主体との連携

子ども食堂\*や居場所づくりなど多様な主体による支援が広がっているなか、教育、福祉、保健分野などのさらなる連携を進めるとともに、保護者、地域住民、各種団体、司法などがプライバシーに配慮しつつ、情報共有を図ることが重要です。

##### 子どもの権利擁護\*と青少年への支援

児童虐待の相談件数が、年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化していることからその予防対策が重要です。また、子どもや若者の声が社会に反映されるよう、意見表明などの権利を保障するとともに、大人が子ども・若者の権利について理解することが必要です。

##### 児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

児童福祉については、専門性が高いことから、その支援に係るさまざまな人材の育成が課題です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ デジタル化の推進と保護者を含めたITリテラシーの向上
- ◆ 孤立の解消や負担軽減など、保護者を支える子育て支援
- ◆ 困難を抱える子ども・若者の支援
- ◆ 子ども食堂等による居場所の確保・多世代交流
- ◆ 若者支援とユース活動の推進 など

# 子育て環境の変化 # 核家族化 # ワンオペ育児 # ITリテラシー # 子どものSNS利用 # 子ども食堂 # 高齢者食堂  
 # 見えない貧困 # 居場所作り # ユースワーク # 児童相談所の設置 # 若者の参画と意見聴取

施策

# 5

## 地域福祉

### 1 現状と課題

#### 現状(成果)

##### 地域福祉活動の担い手づくり

将来の担い手を育成するために高校生・大学生と福祉課題に取り組む市民活動団体との協働体験の支援などに取り組むとともに、社会福祉法人などへの地域貢献活動の働きかけを進めています。



民生児童委員と一組に泉守りを行う高校生

##### 地域における見守り・ささえあいの活動の推進

尼崎市社会福祉協議会と連携し、災害時要援護者支援などの基盤となる地域住民主体の見守り・ささえあい活動を推進するとともに、地域情報共有サイト「あましえあ」に掲載する地域の交流や集いの場、相談窓口、市民活動団体などの情報の充実に取り組んでいます。

##### 社会福祉法人、企業などによる地域貢献の推進

福祉避難所\*の指定協定や、見守り・災害時支援などの地域福祉に関する協定を締結するなど、社会福祉法人、企業、市民活動団体などが地域社会の一員としてそれぞれの強みを生かし、地域住民などと協働して課題解決に取り組むことを推進しています。

##### 包括的な支援体制の整備

生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が近隣市と比べても多いなかで、生活困窮者\*支援や障害者支援、子育て支援など、保健と福祉課題に一体的に対応する南部・北部保健福祉センターや生活全般の困りごとを受けとめる「しごと・くらしサポートセンター尼崎」を設置し、相談支援体制の整備を行いました。



保健と福祉の窓口を1つのフロアに集約し、連携を促進(北部保健福祉センター)



しごと・くらしサポートセンター尼崎リーフレット

#### 主な課題

##### 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

地域福祉活動の担い手が見つからないことで、活動の継続が困難になる状況があります。新たな担い手の発掘・育成・支援が課題です。

##### 支えあう意識と見守り・ささえあい活動の充実

住民同士のつながりが希薄化するなか、課題を抱えた市民の孤立や排除が懸念されています。支援が必要になっても、地域で孤立することなく暮らし続けられるよう、市民一人ひとりが他人事ではなく「我が事」としてお互いを思いやり、支えあう意識の醸成とともに、地域の福祉課題を話し合う場づくりや見守り活動などの充実が必要です。

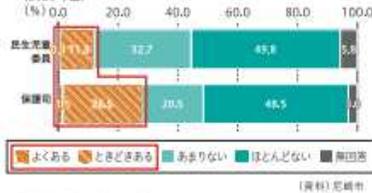
##### 課題を抱え潜在化する市民の早期把握

支援につながりにくいごみ屋敷問題や多頭飼育問題\*を抱えた世帯の増加、近年ではヤングケアラー\*といった課題が顕在化するなど、いわゆる制度の狭間の課題が増加しています。こうした課題を抱えた市民を、課題が深刻化する前に発見し、支援につなげるアウトリーチ\*などの充実が課題です。

##### 複雑化・複合化した課題への対応

8050問題\*、ダブルケア\*などの1つの支援機関や制度では解決できない複雑化・複合化した課題が増加し、これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では迅速な対応や課題解決が困難となっています。各分野の制度を最大限活用するとともに、さまざまな地域資源と連携した伴走支援などに取り組むために、令和4年度(2022年度)に設置した重層的支援を推進する組織を中心に、包括的な支援のさらなる整備が求められています。

民生児童委員、保健師\*の把握する複合的課題が顕在化する支援困難事例(2020年度)



(資料)尼崎市

##### 権利擁護支援の推進

認知症や障害などにより財産管理や地域での日常生活などに支障のある方などの権利擁護に向けた、さらなる制度の周知や活用が重要です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 退職世代の知見を活かした役割創出
- ◆ 孤独・孤立への世代横断的支援の推進
- ◆ 福祉と地域コミュニティの連携強化
- ◆ 高齢者の地域への参加による世代間交流の促進
- ◆ ケアラーを支える仕組みの整備
- ◆ 自分ごととして関わり、支え合う福祉 など

#地域の担い手#孤独・孤立防止#社会資源情報発信#社協と福祉の連携#役割分担#認知症#共生社会

## <点検結果のポイント>

- ◆ **障害者を社会の担い手として包摂**
- ◆ **障害特性に応じた多様な職種への就労機会の創出と拡大**
- ◆ **発達障害の理解促進のための学びの場や交流機会の充実**
- ◆ **親と子ども双方の支援推進**
- ◆ **バリアフリー・アクセシビリティの向上**
- ◆ **障害者が働きやすく暮らしやすい環境づくり など**

# 包摂社会 # 多様な就労 # 医ケア児 # 職場改善 # 発達障害への理解 # 親子支援 # 多言語情報発信

# バリアフリー # 合理的配慮 # 放デイ利用者増

施策

# 6 障害者支援

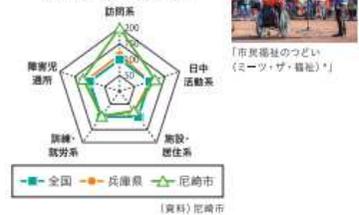
## 1 現状と課題

### 現状(成果)

#### 地域生活を支えるサービスの充実と適正化

本市の福祉サービスの利用は、周知が進んだこともあり増加しています。特に訪問系のサービスについては全国や兵庫県の水準と比べても充実しており、障害のある人の地域生活を支援しています。なお、サービスの提供に当たっては、利用計画の作成やガイドラインの運用などを適じ、その適正化を進めています。

■福祉サービスの利用状況(2020年4月)  
(人口千人当たり利用者数)  
(全国も100とした場合の目安)



#### グループホーム\*の整備

障害者施策に関する法制度が整備されるなか、多様なニーズに対応したさまざまなサービスが追加されています。本市においても、それらへの対応やグループホームの整備を進めることで、障害のある人の地域での自立生活を支援しています。

#### 就労や活動機会の創出による社会参加への支援

障害のある人や支援者などと一緒に、地域交流の場となる「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」や障害者就労施設の製品の販売会(尼ええるフェアなど)を開催するなど、障害のある人の地域活動と社会参加を支援しています。

#### 地域生活の支援体制とネットワークの構築

相談支援体制を充実するなど、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制(地域生活支援拠点\*)やそれら支援機関などによるネットワークづくりを進めています。

#### 当事者とともに進める障害者施策

本市の障害者施策については、障害のある人との話し合いやアンケートを行い、日常生活やサービス利用の状況、障害や体のこと、日々の困りごとなどについて、丁寧に意見を聞きながら、その取組を進めています。

### 主な課題

#### 重度化・高齢化への対応

地域での自立生活の支援に向けて、その住まいの場となるグループホームについては、今後も高まる利用ニーズや障害のある人の重度化・高齢化への対応が課題です。

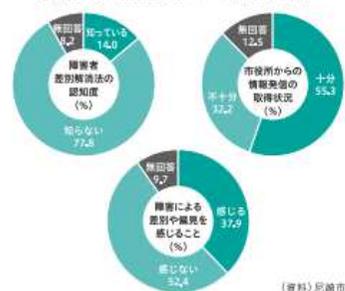
#### 支援体制ネットワークの充実

障害のある人やその家族、地域で支援に携わる人たちが参画する会議などでは、さまざまな障害や多様なニーズに対応していくため、地域生活支援拠点のさらなる機能充実を求める声が多くなっています。

#### 情報支援の充実と権利擁護

本市では、「尼崎市人権文化いきづまづくり条例」や「尼崎市手話言語条例」を制定し、差別の解消などに向けた取組を進めています。一方で、障害のある人を対象としたアンケート結果では、依然として、「障害者差別解消法(合理的配慮\*の提供など)」の認知度が低く、また、市役所からの情報を十分に取得できていない状況などがあることからその対策が課題です。

■障害のある人を対象としたアンケート結果(2020年度)



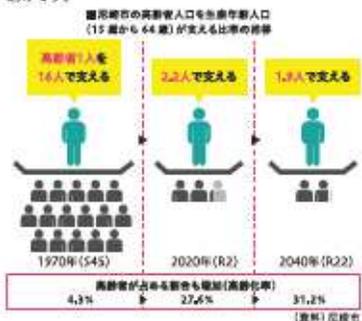
# 高齢者支援

## 1 現状と課題

### 現状(成果)

#### 高齢者数の増加

本市の高齢者数や要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和22年(2040年)には、高齢者数が約13万人となり、要支援・要介護認定者数も増加が見込まれます。



#### 介護予防活動の推進

介護予防に関心のある高齢者の割合が高いことから、「いきいき百歳体操」や「フレイル\*チェック会」などの活動を通じ、身体機能や認知機能の低下を予防し、高齢者が能力を発揮できるような支援体制づくりを推進しています。

#### 認知症高齢者の推進

「認知症あんしんガイド」を活用し、認知症に関する取組の周知や認知症への正しい理解の啓発を進めるとともに、「認知症高齢者等個人賠償責任保険\*」を開始するなど、認知症の人やその家族が、地域で安心して生活し、外出できる環境づくりに取り組んでいます。

#### 高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり

介護保険制度の持続可能性を維持するなかで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援コーディネーター\*による地域のききあい活動支援や地域包括支援センターを中心とした「気づき支援型地域ケア会議\*」の実施など、高齢者を支える地域づくりや介護保険サービスの基盤づくりに取り組んでいます。

#### 医療・介護の連携

医療・介護連携支援センター「あまつなぎ\*」を中心に各種連携の取組の推進に努め、在宅生活を支援しています。

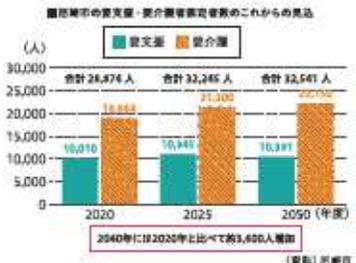
### 主な課題

#### 単身高齢者の増加と孤立

近所に相談できる人が少なく、孤立する単身高齢者の増加が見込まれるなかで、地域でのききあい活動を広げるなど、地域のつながりの希薄化への対応が課題となっています。

#### 主体的な介護予防への支援

高齢者が介護予防への関心だけでなく、介護予防活動への取組に対し主体性を発揮できるよう、老人福祉センターや地区体育館の整備事業などにより、高齢者の「運動」「栄養」「社会参加」を支えるさまざまな場や機会の提供が重要です。



#### 認知症予防(早期発見・対応)の推進

高齢者の集いの場における認知症サポート\*・養成講座の実施に引き続き取り組むとともに、医師会や認知症疾患医療センター、地域包括支援センターと連携し、本人が認知症を受け入れやすくなるための環境づくりや啓発を進め、早期発見・対応につなげることが重要です。

#### 活躍の場の拡大

高齢者が生きがいを得られるよう、ききあい活動への支援や就労の機会を拡充し、今後増加が見込まれる高齢者の活躍の場を広げていくことが重要です。

#### 介護人材の確保・定着に向けた支援

介護が必要になっても高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らすために、高齢者を支える担い手の確保などが課題です。

## <点検結果のポイント>

◆ 定年後の社会参加と生きがいづくり

◆ 高齢者の移動支援と外出促進

◆ 終活・死後支援の体制整備

◆ 認知症予防につながる地域活動支援

◆ 介護人材の確保と定着を支える施策

◆ 高齢者の就労継続を支える柔軟な制度 など

# 就労支援 # 生きがいづくり # 移動支援 # 終活支援 # 認知症予防 # 在宅支援 # 見守り支援 # 介護人材育成

# 在宅支援

# 8

## 健康支援

### 1 現状と課題

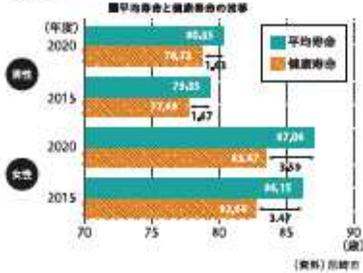
#### 現状(成果)

##### 健康を取り巻く状況

「地域いきいき健康プランあまがさき」を策定するとともに、尼崎市医師会などの関係団体と連携しながら、心と体の健康課題に包括的に取り組んでいます。

##### 「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進

ライフステージに応じた健康づくりへの支援として「ヘルスアップ尼崎戦略」を全庁横断的に推進し、各種健診の受診勧奨を進めています。こうした「対処」から「予防」の取組へと転換し、健康寿命の延伸とともに、結果としての医療費・介護給付費などの適正化もめざしています。



##### 市内全域で歩きタバコを禁止した「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定

平成30年(2018年)6月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定し、健康増進法改正の趣旨を踏まえながら、地域と連携し一体となって受動喫煙防止に努める取組を進めています。

##### 感染症対策や食品・環境衛生の取組

保健所と衛生研究所が連携し、積極的疫学調査やデータ分析を行うことで感染症の拡大防止を図るとともに、必要な医療などを提供するための取組を確実に進めています。また、食品衛生や環境衛生など衛生的な生活環境の確保に努めています。

##### 基金の取組など動物愛護の取組

地域における動物愛護及び適正飼養などの推進のため、動物愛護基金を活用するとともに、市民・事業者等と協働で取組を進めています。

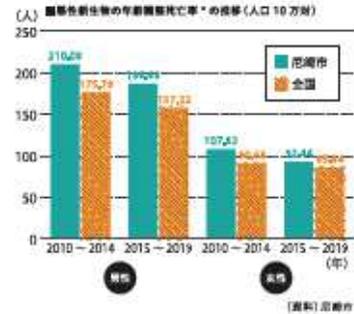
#### 主な課題

##### 市民の健康に関するデータの分析・検証と活用

「ヘルスアップ尼崎戦略」を進めてきたことによる検診データなどの分析を進め、さらなる効果検証を行うことで、今後の取組につなげる必要があります。

##### 受診率の向上に向けた取組

本市においては、全年齢の死因として、悪性新生物\*や心疾患の割合が高いことから、引き続きこれらの疾病予防に向けた各種健診・検診の受診率の向上が喫緊の課題です。



##### たばこ対策のさらなる推進

「尼崎市たばこ対策推進条例」にもとづいて、受動喫煙防止の取組を進めているものの、路上喫煙禁止区域の拡大や、歩きタバコ禁止の周知・徹底などが課題です。

##### アスベスト健康被害への取組

アスベストによる健康不安を感じている方に健康相談や検診を実施するとともに、石綿健康被害に係る救済制度の周知に努めるなど、引き続き支援が必要です。

##### 一次救急医療・体制の機能充実

一次救急医療体制のさらなる機能充実のため、休日夜間急病診療所の老朽化や感染症への対策を見据えた環境整備が必要です。

##### 地域との協働に向けた環境づくり

市民主体の健康づくりや多課題対応の予防と早期発見のため、市民・事業者等と連携するとともに、それぞれが主体的に行動できる環境づくりが重要です。

## <点検結果のポイント>

### ◆ 地域スポーツクラブと健康づくりの連動

### ◆ 企業の健康経営と従業員健康支援推進

### ◆ 健康寿命の延伸と社会参加継続

### ◆ がん検診受診率の向上の仕組みづくり

### ◆ スマホ・SNS利用等による心身の健康課題

### ◆ 地域参加促進による孤立防止と見守り など

# 医療・介護連携 # 健康経営 # 健康寿命 # 高齢社員支援 # 検診受診率向上 # SNS心の健康 # 孤立・孤独防止

# 動物愛護 # 医療機関の多言語化

### ③点検報告書「施策9～行政運営3」

(点検報告書本編 P.17～P.26)

(総合計画 P.62～P.80)

施策

# 9

## 生活安全

### 1 現状と課題

#### 現状(成果)

##### 刑法犯認知件数の激減

発生件数の多かった街頭犯罪(ひったくり、自転車盗)に対し、警察などと連携しさまざまな取組を進めたことで、刑法犯全体も減少し、大幅に本市の治安は改善しています。



(資料) 兵庫県警本部の犯罪統計書(2021年は兵庫県警本部ホームページ)

##### 戦略的な防犯対策の実施

可動式防犯カメラの運用や防犯パトロール、特殊詐欺対策などの防犯対策を総合的に実施するなか、犯罪状況や緊急時の対応方針を定めた「防犯戦略」を令和2年度(2020年度)に策定しました。

##### 暴力団排除活動の推進

市民が行う暴力団事務所に対する使用禁止仮処分申請などの支援や全国初となる暴力団関連施設の見取りなど、暴力団排除に向けて先進的な取組を進めました。

##### 消費生活相談の多様化

消費者トラブルの相談件数は、平成25年度(2013年度)の3,392件から令和3年度(2021年度)の3,526件へ約4%増加しています。また、相談内容は、デジタル化の進展により、急速に複雑化・多様化しています。

##### 交通人身事故認知件数の減少

交通人身事故認知件数は平成25年(2013年)の2,441件から令和3年(2021年)の1,347件へ約45%減少していますが、車の減少率を下回っています。

##### 自転車の都市課題を都市魅力に

駅前の変顔を顕わしていた不法駐輪対策を集中的に進めるなどし、放置自転車台数は激減し、盗難台数の減少にもつながるなど、自転車政策における「都市課題」は改善が進んでいます。

#### 主な課題

##### 戦略的な防犯対策の継続

引き続き「防犯戦略」にもとづき防犯事業を進めていきますが、今後の地域の犯罪発生状況に市、方針を見直しながら迅速かつ柔軟に対応していくことが重要です。

##### 時代の変化に応じた消費者トラブルの対応

高齢者や成年年齢が引き下げられた若年者など、消費者被害に遭いやすい市民の消費者トラブルの増加や、さらなるデジタル化の進展によるサービスの多様化に伴う新たな消費者トラブルの発生が見込まれることから、こうした変化に迅速に対応していく必要があります。

##### 超高齢社会などに対応した交通安全対策

さらなる交通事故の減少に向けて交通事故の多い高齢者層や高齢者層をはじめ、人口増加がみられる外国籍住民など多様な市民に対する交通ルールの周知や啓発が求められます。

##### 新たなモビリティへの安全対策

1〜2人乗り程度の超小型自動車や電動キックボードなど、新たなモビリティの実用化を見据えた安全対策の検討が必要です。

##### 自転車を魅力に変える取組の具体化

引き続き不法駐輪などの課題解決に取り組みつつ、自転車を「都市魅力」へと変える、観光、環境、健康などの具体的な事業の検討と、それらを支える道路や駐輪場の整備といった基盤づくりが課題です。



違法駐車と駐輪場の様子

##### ルール遵守やマナー向上の取組の拡大

犯罪情勢が一定改善しているなか、自転車の運転、ごみの分別、ホイ捨て、喫煙などのルール遵守やマナー向上の取組が必要となっており、現行のルール遵守の取組の継続のほか、市の魅力向上の観点から、マナー向上の取組の拡大や体制の整備が必要とされます。

## <点検結果のポイント>

- ◆ デジタル化の進展と犯罪・消費者トラブルの多様化
- ◆ 世代ごとの課題に応じたデジタルリテラシーの向上
- ◆ 超高齢社会や新たなモビリティ拡大に対応した交通安全対策
- ◆ 自転車の安全利用と都市魅力の向上
- ◆ 公共空間の安全にとどまらない生活全般の安全確保へ
- ◆ 犯罪・詐欺被害の予防対策 など

# 刑法犯認知件数の増加 # 交通反則通告制度(青切符制度)の導入 # ながらスマホ # ヘルメット努力義務化 # 公共交通との接続 # 闇バイト # SNS型投資詐欺 # 孤立対策

施策

# 10 消防・防災

## 1 現状と課題

### 現状(成果)

#### 災害状況(火災・救助・救急)の変化

高齢化の進行に伴い、救急件数や室内における閉じ込め救助件数の増加傾向がみられます。また建物の不燃化や生活様式などの変化、市や警察での防火・防犯事業の取組強化などにより、火災件数は減少傾向となっています。



#### 消防体制を取り巻く社会情勢の変化

地域防災の担い手である消防団員数の減少や、消防活動拠点である消防署所の老朽化が進んでいます。

#### 市の防災体制における基盤づくり

防災担当部局の設置など市の組織体制の整備、ハザードマップ\*や各種マニュアルの作成、平成30年度(2018年度)の台風被害における情報管理上の課題をもとに、災害情報を一元的に集約・共有する災害マネジメントシステム\*を導入するなど、防災体制の基盤づくりを進めています。

#### 要配慮者(災害時要援護者)支援の強化

避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿\*の提供や福祉避難所の指定を進めるとともに、令和2年度(2020年度)から要支援者や避難場所などを一元管理する要支援者システムを導入しました。また、5地区の自主防災会などと避難行動要支援者ごとの個別避難計画\*の試行的作成に取り組みなど、地域で支えあう「共助」による避難支援体制づくりを進めています。

### 主な課題

#### 社会情勢に柔軟に対応できる消防体制の構築

高齢化の進行に伴う救急件数のさらなる増加への組織的対応と、救急車の適正利用の啓発、また人口減少に伴う消防署所の適正配置の検討が課題です。

#### 火災予防の取組の推進

火災発生の未然防止、被害の軽減のため、引き続き消防法令違反対象物の是正を推進していく必要があります。

#### 消防力維持・向上のための人材育成

火災件数の減少による現場経験不足を補うため、消防職員に対する各種訓練の充実化による人材育成と地域防災の要である消防団員を確保するための方策の検討が課題です。

#### 大規模災害など危機事象への継続した備え

南海トラフ地震に伴う津波や、異常気象に伴う高潮・豪雨に加え、パンデミックなどの危機事象に備え、引き続き市の防災体制や関係機関との連携を強化し、防災訓練や災害用備蓄品など、日常からの対策を充実させていく必要があります。

#### 災害情報などの確実な伝達

これまで構築してきた多層的な情報伝達\*手段を効果的に活用し、災害情報などの確実な伝達や市民の避難行動につなげていくことが課題です。

#### 要配慮者(災害時要援護者)の避難支援

要配慮者(災害時要援護者)の避難支援体制づくりには、地域住民・福祉専門職などの連携や、災害時に支援・配慮を要する人が安心して避難できるように、多様な避難先の確保や避難所運営などに係る手順の整理を行うとともに、市民への効果的な周知が課題です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 南海トラフ地震被害軽減のための備えの充実
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた救急・防災体制
- ◆ 地域振興体制を活かした地域防災力の強化
- ◆ 福祉避難所も含めた長期化する避難所生活環境の充実
- ◆ 関心の薄い層を自然に巻き込む防災教育・啓発の工夫
- ◆ 消防団の全国的な減少や今後の役割の検討 など

# 広域避難体制 # コロナ禍の教訓 # 令和6年災害対策基本法の改正 # 救急利用件数の増加 # 地域の担い手の減少や高齢化 # 住民ニーズの多様化 # 情報発信の多様化 # 国土強靱化

施策

# 11

## 地域経済・雇用就労

### 1 現状と課題

#### 現状(成果)

##### 新型コロナウイルス感染症による経済への打撃

新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済の停滞や市民生活に大きな影響を及ぼしています。



##### 減少傾向にある市内事業所数

本市産業の中核を担う製造業などでは事業所数、従業員数ともに減少傾向であり、災害などでの事業中断・廃業によるさらなる事業所数の減少の恐れがあります。

##### 電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入

電子地域通貨「あま咲きコイン」を導入し、地域内経済(商業)の活性化、SDGsの推進などに努めています。

また、SDGsに積極的に取り組む企業を「あまがさきSDGsパートナー」として登録・周知し、市内のSDGs達成に向けた取組を進めています。

##### 認定農業者制度\*の取組

全体の営農者数が減少傾向にある一方で、本市の都市農業の担い手となり意欲的に農業に取り組む「認定農業者」については増加傾向にあり、次世代の農業の担い手としての「認定新規就農者」とともに市内農業の活性化につながることが期待されます。

##### インターンシップなどを通じた人材育成支援

特に若者の労働力人口の減少と企業での従業員不足の状況が生じているなか、長期実践型インターンシップ\*を実施し、学生の社会人としての基礎的な能力の向上と、企業の課題解決や社内人材育成の一助となる取組などを進めています。

##### 観光のまちづくり

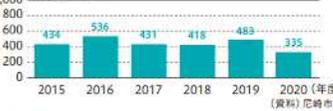
平成29年度(2017年度)に設立した「あまがさき観光局\*」を核として多様な主体が連携し、尼崎城を含む阪神尼崎駅周辺のエリアを重点的に、観光地域づくりの取組を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少しています。

#### 主な課題

##### イノベーション促進に向けた環境づくりの強化

既存事業者の成長分野への展開や第二創業\*、脱炭素やSDGsなどをビジネスチャンスと捉えた新たなイノベーション創出への支援や、競争力の向上に向けた、各事業者のニーズや時宜に合った環境づくりの強化が課題です。

##### イノベーションに向けて新たな事業にチャレンジする人や事業所数の推移(人・社・件)



##### 製造業などの支援

主力である製造業において、競争力を高め持続的に発展していくため、生産活動の向上に資する対策を進めることが課題です。

##### 市内での事業継続の支援

産業の新陳代謝の視点を踏まえつつ、市内での事業継続や事業承継を望む経営者に対しては、災害や後継者不足などによる事業中断や廃業を防ぐ、早急な支援を進めることが課題です。

##### 「あま咲きコイン」の効果的な活用

地域内の経済循環の促進に向けた「あま咲きコイン」の利用拡大と地域に根差した持続可能な仕組みづくりが課題です。

##### 営農支援

市内農業者が営農を継続できるようにするため、認定農業者制度の推進や新たな担い手による農地活用など、各農業者のニーズに応じた持続的な支援が重要です。

##### 職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援

企業では従業員不足の一方で、さまざまな属性の求職者がいるなか、的確なマッチングを進めることが当面の課題ですが、雇用情勢などに柔軟に対応する支援策を進めることが本市における職住近接を生かした雇用就労支援を実現するためには重要です。

##### 市内産業としての観光の育成

観光を市内産業として育てるため、観光需要回復を見据えた事業の検討や観光関係者との連携が課題です。また、阪神尼崎駅周辺のエリアが一体となったぎわいの創出が重要です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 高齢者・障害者・外国人の雇用促進／女性の働きやすい環境づくり
- ◆ コロナ禍による経済への打撃・持続可能な事業経営
- ◆ 人手不足や物価高騰を背景とした自動化やDXの推進
- ◆ 地域経済と雇用の好循環、企業が活躍しやすい環境づくり
- ◆ 活発な情報共有をベースとしたイノベーション環境の形成
- ◆ エリアの魅力を活かした観光地域づくり など

# 人材不足 # 物価高騰 # 自動化 # DX # 事業継続 # エコノミックガーデニング # 営農支援 # 労働生産性の向上 # リ・スキリング # シェアリングエコノミーの拡大

施策

# 12 環境保全・創造

## 1 現状と課題

### 現状(成果)

#### 脱炭素社会に向けた「尼崎市気候非常事態行動宣言」

令和 32 年(2050 年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざし、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。目標達成のため、中間の時期である令和 12 年度(2030 年度)における二酸化炭素排出量を、平成 25 年度(2013 年度)比で 50%以上削減することをめざしています。

#### 環境学習・啓発の取組

「あまがさき環境オープンカレッジ」など協働による環境学習・啓発を行っているほか、森林環境譲与税\*を活用した「水育」や、学校教育における環境教育にも取り組んでいます。

#### 循環型社会をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定

市民・事業者等とともに取組を進め焼却対象ごみが減少傾向にあるなか、令和 2 年度(2020 年度)に循環型社会の形成をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画では令和 12 年度(2030 年度)までに焼却対象ごみ量を令和元年度(2019 年度)比で 11%削減することを目標とし、あわせて、老朽化しているごみ処理工場などを集約化し、令和 13 年度(2031 年度)稼働を目標に新ごみ処理施設を整備する予定としています。



#### 大気汚染など環境問題への取組

過去にみられた大気汚染、水質汚濁などの状況は市民・事業者等との取組により改善されていますが、日常の環境監視などにより保全に努めています。

#### 自然や生き物の大切さについての啓発

臨海部における尼崎 21 世紀の森づくりなど、市民団体との協働による生物の生息・生育環境を維持・保全する取組が行われています。また、生産基盤である農地面積は少しずつ減少していますが、「都市にあるべき農地」として農地保全に取り組んでいます。

### 主な課題

#### 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

脱炭素社会の実現に向け、省エネ対策に加え、二酸化炭素の排出を伴わないエネルギーの普及拡大が課題です。既存の社会システム・インフラを変革していくために経済的・技術的な課題にも対応しながら脱炭素社会に移行する必要があります。



#### 循環型社会の実現に向けた取組の推進

目標達成を前提とした新ごみ処理施設の整備が控えるなか、より一層のごみ減量を定めることが課題です。また、ごみ減量の取組のなかで、食品ロスやプラスチックごみの削減、さらにはサーキュラーエコノミー\*の実現といった世界的な課題にも対応していく必要があります。

#### 環境学習・啓発を行動変容につなげるために

一人ひとりの日々の行動が地球規模の環境問題とつながっていることを知り、環境学習・啓発や環境教育によって学んだ知識を行動に反映させていくために効果的な取組を進めることが課題です。

#### 新たな公害を発生させないために

過去の大気汚染などの歴史の教訓を生かし、引き続き環境改善に向けた取組を推進しつつ、予防的に環境問題に取り組んでいくことが課題です。

#### 生物多様性\*の保全・創出に向けて

生物に関する取組については、社会経済活動や日常生活はさまざまな生物多様性の恩恵に大きく依存していることなど、生物多様性の保全・創出の意義への理解を広げることが課題です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 日常生活でのプラスチックごみ削減に向けた現状分析や対策
- ◆ ネイチャーポジティブに向けた自然共生サイトの拡充
- ◆ コミュニティベースの環境活動・啓発の重要性
- ◆ 環境活動への関わり方の変化・ビジネス志向の高まり
- ◆ GXやサーキュラーエコノミーの推進による環境負荷軽減と持続可能な経済成長の推進
- ◆ 環境保全と経済活性化の両立を目指す取組 など

#プラスチック削減 # 30by30 # OECM # コミュニティベースの環境活動 # GX # サーキュラーエコノミー # 食品ロス  
# エシカル消費 # 尼崎版グリーンニューディール # 環境モデル都市

施策

# 13 都市機能・住環境

## 1 現状と課題

### 現状(成果)

#### さまざまな地域特性と土地利用の変化

市内には住宅地をはじめ駅周辺、商店街、工場、農地など、さまざまな特性を持つ地域が共存しています。なかでも市内には工業系の地域が多く、産業都市である一方、近年は工場跡地の大規模な住宅開発が進むなど、住宅都市の側面が強まっており、改めて職住近接の魅力が見直されています。

#### 計画体系の見直し

分野別計画の位置付けを整理し、計画間連携を強化するため、都市計画審議会に、住宅政策、公園緑地、都市美、住環境に関する4つの審議会の機能を統合する条例改正を行いました。その上で組織機能的に事業を推進するための組織を設置し、取組を進めています。また、住宅マスタープランの改定においては、従来からのハード整備の視点に加え、くらしというソフトの視点を取り入れた新たな計画として、令和2年度(2020年度)に「尼崎市住まいと暮らしのための計画」を策定しました。

#### 都市景観の向上

かつての工業化による繁栄の反面、まちなみの傾斜さや公害によるマイナスイメージを一新するため、全国的にも早期に「都市美形成計画」を策定し、市民・事業者等と協力しながら、景観の改善に取り組んできました。また、「緑の基本計画」を策定し、緑を通じてまちの満足度を高めるため、緑化促進や緑化活動にも積極的に取り組んでいます。

#### 密集市街地\*の改善

工業都市として発展するなか、人口増加に伴い労働者向けの住宅が多数建設されたことなどから、本市には、現在も木造の建物が密集した密集市街地が残っており、改善に向けて中長期的に取り組んでいます。

#### 高い交通利便性

大都市近郊という立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

#### 都市基盤の老朽化への対応

早くから市域全体が発展したことを背景に、道路・上下水道・公園などの都市基盤の多くが更新時期を迎えているほか、古い建物や空き家も多く存在しています。

### 主な課題

#### 地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て\*

地域の特性に応じた、土地利用の誘導や住環境の向上、採掘環境への配慮、暮らしぶりやまちの魅力の発信(ブランディング)を進める必要があり、そのためには市民・事業者等との連携やその仕組みづくりが不可欠です。駅前広場や公園・道路などの公共空間が、誰もが利用しやすく居心地の良い場となるような使い方の検討・工夫、整備などが必要です。



#### 地域や社会状況に応じた都市景観と緑化

都市計画上の用途地域に応じた景観づくりに取り組んでいますが、地域と調和したまちなみに向け、市民・事業者等と連携し、景観向上に取り組む必要があります。また、緑化政策においては、人口減少を鑑み、樹木などの維持管理の観点も踏まえ、適正な量、質を検討し進めていく必要があります。

#### 魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策

今後の人口減少、高齢化に伴い空き家が増加する見込みであるため、既存ストックの有効活用や更新によってまちの魅力を高めていかなければ、密集市街地の改善などと合わせ、市民・事業者等と連携し、取組を進めていく必要があります。

#### 戦略的な交通政策

市の特性を生かした魅力あるまちづくりに向け、人の移動に影響を与える土地利用の変化を捉え、多様化する移動ニーズにも対応した総合的かつ戦略的な交通政策を推進していく必要があります。

#### 都市基盤整備における社会的課題への対応

都市基盤の老朽化に対し、日常の適切な維持管理を行いつつ計画的な更新を進める必要があります。また、更新の際は、環境負荷の軽減を意識するとともに、誰もが使いやすい、災害に強いまちをめざし、行政が行う直接的な整備だけでなく、民間主導の取組を誘導するなど、ソフト面の取組も必要です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ 優先順位をつけた都市環境整備の方針
- ◆ 公共空間の活用の可能性と魅力的なまちづくり
- ◆ 空き家対策などの着実な取組の継続
- ◆ インフラの維持管理と老朽化対策
- ◆ 空き家活用・リノベーションの推進
- ◆ 地域住民の協働参画による管理運営 など

# エリアブランディング # ウォーカブルなまちづくり # 官民連携のまちづくり # まちづくりGX # グリーンインフラ  
# 都市のスポンジ化 # プレイスメイキング # コミュニティベンチ

# 1-1 市民の市政参画と情報の共有・発信

## 1 取組項目

- (1) より透明で開かれた市政運営  
市が保有している情報をわかりやすく保存・公開・発信し、市民が使いやすい形で共有します。
- (2) 市政への参画の推進  
政策形成段階における市民の市政参画の推進と政策提言機会のさらなる充実を図ります。
- (3) より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進  
都市イメージの向上に向けた戦略的・効果的なシティプロモーションに取り組みます。

## 2 現状と課題

### 現状(成果)

#### 情報公開に向けた取組の推進

「尼崎市情報公開条例」にもとづく公文書の開示や、公共データを利活用しやすい形で公開するなど、行政が保有する情報の積極的な公開を進め、必要な情報がわかりやすく的確に伝わるよう情報の共有化に取り組んできました。

#### 公文書の適正管理と歴史的公文書の利用促進

現在及び将来の市民に対する説明責任を果たせるよう、公文書の作成及び適正な管理の義務化や歴史的公文書の利用請求権などについて規定した「尼崎市公文書の管理に関する条例」を制定しました。

#### 市政への参画の促進

複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズに応じた効果的な施策を展開するため、まちづくり提案箱や市民意見聴取プロセスを実施するなど、市民が気軽にまちづくりに参画ができる機会づくりや、政策提言の受け皿となる制度運用に取り組んできました。また、市民との合意形成を図るため、市民参画手法の多様化に取り組んでいます。

#### 尼崎版シティプロモーションの推進

まちへの誇りと愛着を高め、「交流人口」「活動人口」「定住人口」を増やしていくため、まちの魅力向上や課題解決の取組と、それらを定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ関」や本市の魅力の詰まった冊子などさまざまな広報媒体で戦略的・効果的に発信する取組を一体的に行う尼崎版シティプロモーションを推進しています。

### 主な課題

#### 効果的な情報共有への取組

個人情報などの保護を前提とした上で、行政が保有する情報をよりわかりやすく発信し、関心を持ってもらえるよう、情報化の進展に合わせた仕組みづくりを行うとともに、市民・事業者等が保有するまちづくりに関する情報についても、必要な人が必要な時にアクセスできるような共有化に取り組むことが課題です。

#### 政策提言機会のさらなる充実

まちづくりに参画しようとする市民の意見をしっかりと受け止め、市政に反映させていくためには、職員意識醸成や施策の特性に応じて効果的に市民の意見を聴くことが課題です。また、より積極的に学びの機会を充実するとともに、市民とのより丁寧な合意形成に向けて、さまざまな施策分野における政策形成プロセスの事例を共有し、より良い市政運営につなげる必要があります。

#### 都市イメージの向上に向けた情報発信

他都市にはない尼崎ならではの魅力を高め、その魅力がより伝わりやすい広報媒体で発信するなど、引き続き魅力の創造と発信を一体的に進める必要があります。



## 3 主な関連計画

### 分野別マスタープラン

戦略的まちづくりの基本方向(きょうDOガイドライン)(平成25年度～)

### その他の関連計画

・尼崎版シティプロモーション推進指針

## <点検結果のポイント>

- ◆ 市民・民間による行政データの活用とアクセシビリティ向上
- ◆ 情報共有とセキュリティの両立
- ◆ 行政データの可視化の促進
- ◆ 行政情報の発信と意見聴取の推進
- ◆ まちの魅力向上と転入増加傾向
- ◆ EBPM推進とデータ活用による施策の評価 など

# オープンデータ # 複合施設における情報共有 # 行政ダッシュボード # 教育ダッシュボード  
# 行政データへのアクセシビリティ # シティプロモーション # EBPM

# 1-2 さらなる協働のまちづくりの推進

## 1 取組項目

### (1) 協働のまちづくりに向けた環境の整備

協働のまちづくりに向けて、地域発意の取組が広がる環境整備や地域を支える体制の充実に取り組みます。

### (2) さらなる協働の推進に向けた職員の育成

コーディネート力・コミュニケーション力向上に向けた研修の実施などによる職員の資質向上に努め、地域との信頼関係を築きながらまちづくりに取り組みます。

## 2 現状と課題

### 現状(成果)

#### 市民提案制度など協働による取組の推進

まちの課題が複雑化・多様化し、行政または民間だけの取組では、事業効果を得にくくなっているなか、市民・事業者等・行政が互いの強みを発揮し、弱みを補いあう協働の取組が、まちづくりには重要です。協働の取組の推進のため、市民・事業者等のアイデアを行政とともに実現する市民提案制度の運用や、協働契約の導入による協働しやすい環境の整備、パートナーシップを重視した指定管理者制度の運用などの取組を推進しています。

#### 地域とともにある職員づくりの取組

協働のまちづくりを推進するためには、職員が市民とともに考え、行動することで必要な姿勢や能力を身につけ、まちづくりにかかわる主体の間に立つ「つなぎ役」を担うことが重要です。これまで「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念の具体化に向けて、それぞれの主体の持つ力がより発揮される基盤を築いていく「地域振興体制の再構築」に取り組んでおり、その1つの柱として、「地域とともにある職員づくり」を掲げ、職員の意識改革や能力形成に取り組んできました。



### 主な課題

#### 庁内連携のさらなる強化

市全体の取組やその方向性を職員間で共有し、複合的な社会課題に対応するため、職員が部門間の交流を積極的にできる機会づくりや、職員間ネットワーク形成など、組織内のさらなる連携の推進が課題です。

#### パートナーシップの向上

市民提案制度や指定管理者制度などの各種協働施策を通じて、まちづくりにかかわる主体とのパートナーシップの向上をより意識しながら、各制度がより効果的に活用されるよう定着させていく必要があります。



#### 職員の意識改革への取組の継続

市民・事業者等とともにまちづくりを進めていくには、「地域とともにある職員づくり」を継続し、まちづくりにかかわる主体が協力してまちづくりを推進できるよう、職員の一層の意識改革や能力形成が必要です。

## <点検結果のポイント>

- ◆ **多様な働き方と適性に応じた活動の支援**
- ◆ **公務員の副業と社会貢献活動推進**
- ◆ **市民と行政が対等に協働する関係の構築**
- ◆ **指定管理者制度や市民提案制度の質の向上 など**

# 公務員の副業 # パラレルキャリア # 市民と行政のパートナーシップ # 地域の担い手不足

## 3 主な関連計画

### 分分野別マスタープラン

協働のまちづくりの基本方向(きょう DO ガイドライン)(平成25年度版)

尼崎市人材育成基本方針(はたらきガイド)(令和元年改定・令和5年度)

# 2-1 職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現

## 1 取組項目

### (1) キャリアマネジメントの視点を踏まえた人材の育成

職員が自ら考え、変化を恐れず挑戦し、また、成長し続けながら専門性の高い業務に取り組めるよう、人事評価制度の効果的な運用や、各種研修の充実に取り組むことにより、職員の資質向上を図ります。

### (2) ワーク・ライフ・バランスの実現

職員一人ひとりがやりがいや充実感を持って仕事に取り組むとともに、社会貢献や自己啓発・育児・介護などに取り組めるよう職員の意識改革や環境の整備を図ります。

## 2 現状と課題

### 現状(成果)

#### 「尼崎市人材育成基本方針(はたらきガイド)」の策定

社会の急激な変化を踏まえ、職員一人ひとりがめざすべき職員の姿を理解し、自らが果たすべき役割や必要な能力を認識し、主体的な成長に努めることが重要です。本市では、「尼崎市人材育成基本方針(はたらきガイド)」を策定し、研修や人事評価などの仕組みを運用しながら、職員の育成を図っています。



#### 「尼崎市特定事業主行動計画」の策定

すべての職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「尼崎市特定事業主行動計画」を策定し、職員一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるための環境整備、職場全体で子育てや介護を行う職員を支えることのできる風土づくりなどの取組を進めています。また、「職員/パラレルキャリア応援制度\*」を創設し、社会・地域貢献につながる職務以外の活動を支援しています。

### 主な課題

#### コンプライアンスなどの向上

公務員として必要な人権意識やコンプライアンス、法務能力などの向上や、そのための研修など学習機会の確保による知識の底上げを図っていくことが重要です。

#### キャリアマネジメントの視点を持った人材育成

組織として職員のキャリアをどのように形成していくのかといった、キャリアマネジメントの視点を持って、市政全般の知識を有するゼネラリストや、さまざまな専門分野のスペシャリストをバランス良く育成していくことが重要です。また職員一人ひとりがビジョン(展望)を持ち、自身の経験を学びとして今後のキャリア形成につなげるといった、主体的な姿勢が重要です。

#### 職員の意識改革

すべての職員がライフスタイルやライフステージに応じた形で、ワーク・ライフ・バランスを実現し、さまざまな分野で活躍できるようにするためには、職員の意識改革や環境の整備を図ることが重要です。

■本市職員の育児休業取得率の推移(市長事務部局)



## <点検結果のポイント>

- ◆ 多様な人材が参画できる採用の仕組み
- ◆ 採用後のキャリア形成と職場環境改善
- ◆ ゼネラリストとスペシャリストのバランスの良い育成
- ◆ 希望部署への応援制度の推進と専門性支援
- ◆ 専門性と柔軟性を兼ね備えた人材育成 など

#多様な採用 #キャリア形成 #外国人登用 #ゼネラリストとスペシャリスト #ばいり値い枠

#キャリアパスモデル形成

行政運営 2 【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために

## 2-2 本市 DX の推進と最適な業務執行体制の構築

### 1 取組項目

#### (1) 本市 DX の推進

デジタル化を通じた業務の見直しなどにより、市民の利便性や市民満足度の向上に向けて取り組みます。

#### (2) 最適な業務執行体制の構築

職員の改革意識を醸成し、デジタル化やアウトソーシング\*などを推進することにより、時代とともに多様化する市民ニーズに応じたサービスの提供に取り組みます。

### 2 現状と課題

#### 現状（成果）

##### デジタル化の推進に向けた計画の策定

デジタル化に係る情勢を的確に捉え、ICTやデータの効率的・効果的な活用を市政運営につなげていくことを目的として「官民データ活用推進計画」を策定するとともに、オンライン申請の拡充やワンストップサービス\*の実現など、業務の見直しについて方向性を定めた「行政手続等デジタル化推進計画」を策定し、市民サービスなどのデジタル化に向けた取組を進めています。

##### 業務の効率化・ICT化に向けた取組

本市の財政状況や人口減少を踏まえ、引き続き限られた職員数での市民サービスなどの提供が求められています。そうした状況から、AIやRPA\*などの情報技術を活用する気運やデータ活用の重要性が高まっており、本市においてもRPAなど事務改善ツールの活用などにより業務の効率化に取り組んでいます。



#### 主な課題

##### デジタル化などを通じた業務改善・住民利便性の向上

安定的な行政サービスの推進に向け、業務改善やICT化などによるさらなる業務総量の削減や、アウトソーシングなどにより担い手の見直しを行った業務の評価・検証を通じた質の確保に加え、行政手続オンライン化やキャッシュレス納付などにより、住民利便性の向上を図ることが重要です。また、ワンストップサービスなどの実現に有効なマイナンバーカードについては、利便性の向上や、周知を通じた普及率の向上が課題となっています。

##### システムの標準化とクラウド化の推進

市民・事業者等のデータを安全に保管し、継続的にサービスを提供することが重要です。また、住民記録や税など市民サービスに欠かせないシステムを、全国一律の標準仕様にもとづき再構築し、国・自治体共通のクラウドサービスを利用する考え方が示されたことから、他のシステムを含めた本市のクラウド化の方向性と整合性を図るとともに、業務やシステムの見直しが必要です。

##### 持続可能な業務執行体制の構築

アウトソーシングによる担い手の見直しが進むなか、研修などにより必要な知識・技術の継承が不可欠です。また、業務分担の適正化やバックアップ体制の確保、定年引上げに伴う組織体制づくりなど、持続可能な業務執行体制の構築が課題となっています。

## <点検結果のポイント>

### ◆ DXの推進と業務効率化の課題解決

### ◆ 生成AI活用と職員リテラシー向上

### ◆ 全職員デジタルスキル研修の体系化

### ◆ デジタル化に対応した行政体制の構築

### ◆ 情報セキュリティの強化 など

# DX推進 # 業務効率化 # 生成AI # リテラシー向上 # 情報セキュリティ強化

行政運営3 【行財政】市民生活を支え続けるために

### 3-1 安定的な財政運営の推進

#### 1 取組

(1) 予算編成に「維持費削減、法人に負担を軽減」を実施し、削減

#### 2 現状

令和9年度(2022) 令和のまちづくりに貢献する取組が、削減不足が顕著に現れ、財政の悪化を招いている。



#### 2 現状

「経常的債務償還率」平成30年(2018)を基準とし、また、債務の整理や取組の進捗として、平成(2020年度)は約73.8(億円)減



#### 3 主な

単年削減率(%) 削減率(%) 削減率(%)

一定の結果があらわれ、個人市民に負担を軽減し、財政の悪化を抑制する取組を進めている。

#### 3 主な

まちづくり基本計画/行政運営

### 3-2 公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化

#### 1 取組

(1) 「高齢者債」と「若年債」との適正な償還率の確保や、若年債の償還率の引き上げ

#### 2 現状

「高齢者債償還率」平成30年(2018)を基準とし、また、債務の整理や取組の進捗として、平成(2020年度)は約73.8(億円)減

#### 2 現状と課題

##### 現状(成果)

「民間施設管理運営基本方針」の策定

人口減少や少子化・高齢化、財政状況などを踏まえ、公共施設の「質・運営コスト」の最適化をめざし、「民間施設管理運営基本方針」を平成26年度(2014年度)に策定しています。



3つの方針にもとづくファイナンスマネジメント

「民間施設管理運営基本方針」では「両側」「将来債」「短期債」「効果的な運営」の3つの方針を定めており、取組、その方針にもとづき、具体的な取組を進めているところです。

#### 3 主な関連計画

財政健全化計画  
「財政健全化計画」(平成27年度)を策定

民間施設管理運営基本方針  
「民間施設管理運営基本方針」(平成26年度)を策定

その他の関連計画  
「まちづくり基本計画」(平成27年度)を策定

## <点検結果のポイント>

◆ 効率的・効果的な行財政運営

◆ 公共施設の複合化と公民連携の推進

◆ 複合施設での協働強化と業務効率化

◆ 安定した財政運営と将来負担の適切管理 など

# 公共施設複合化 # 公民連携 # 業務効率化 # 協働強化

## ④点検報告書「施策体系～市の総括」

(点検報告書本編 P.27～P.32)

(総合計画 P.36～P.37、他)

<点検結果のポイント>

- ◆ 福祉施策の統合により、他自治体では評価や運用が難しくなった事例がある
- ◆ 障害者支援と高齢者支援は、重なり合う部分があり、そこをどのような考え方で整理するかが課題
- ◆ 単一の分野に属するものではなく、課題ごとに適切な施策への位置づけが必要
- ◆ 「対象者」ではなく「何をするか」で整理できると良い
- ◆ 事業の目的や内容を踏まえて「あるべき施策」へ位置づけ、同じ課が所管する事業でも施策が分かれるという考え方に変えていくべき

<市が考える課題>

- ◆ 施策5~7の福祉系施策は3つに分かれているが、連携視点でより効果的な施策体系の整理が課題
- ◆ 施策8の動物愛護施策は、健康・環境・生活安全などの課題がある中、施策体系の整理が課題
- ◆ 施策9の自転車施策は、都市交通・まちのモビリティ視点もある中、施策体系の整理が課題
- ◆ 施策体系は、施策評価と連動し、部局ごとに分ける方が効率的な側面もある。一方で、縦割り解消・施策間連携の役割もあり、両立が課題

3 施策体系

《ありたいまちと施策体系》

ありたいまち

ひと咲き まち咲き あまがさき

施策	展開方向
1 地域コミュニティ・学び	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進</li> <li>(2) 美濃伝統的無形民俗文化芸術活動の存続</li> <li>(3) 歴史遺産の継承と学びの充実</li> <li>(4) 天祥寺に關した調査研究</li> </ul>
2 人権尊重・多文化共生	
3 学校教育	
4 子ども子育て支援	
5 地域福祉	
6 障害者支援	
施策	展開方向
7 高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護予防の啓発や認知症対策の推進</li> <li>(2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービス利用の支援</li> </ul>
8 健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）</li> <li>(2) 知障や聴覚など障り困り高齢者に対するケア（認知症予防への支援）</li> <li>(3) 健康で生き生きと安心して暮らすための体制の充実</li> </ul>
9 生活安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災、交通安全、消費生活での安心等の確保</li> <li>(2) 自転車のまちづくりの推進</li> <li>(3) 花いっぱい運動やリナー向上</li> </ul>
10 潤滑・防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 潤滑力の充実</li> <li>(2) 防災能力の向上</li> </ul>
11 地域経済・雇用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) インターネットの活用に向けた支援づくり</li> <li>(2) 地域経済の活性化や雇用の促進</li> <li>(3) 雇用創出の促進</li> <li>(4) 観光振興による地域経済の活性化と観光向上</li> </ul>
12 環境保全・創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康社会の推進</li> <li>(2) 健康社会と自然環境</li> <li>(3) 環境の保全</li> </ul>
13 都市機能・住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) エリアブランディングの推進</li> <li>(2) 豊かな生活環境の実現</li> <li>(3) 住好な都市環境の構築</li> </ul>

- ◆ 現状の行政評価の仕組み
- ◆ 現状の指標の課題
- ◆ 指標の検討について
- ◆ デジタル化の進展とその功罪
- ◆ 外国籍住民の増加と多文化共生の社会づくり
- ◆ 施策体系について
- ◆ 施策1・2の位置づけについて



# 全体をとおしての振り返り

- ・ 言い残したことがある方
- ・ あまり発言できなかった方
- ・ 全体をとおしたご感想 など  
ご意見やコメントがあれば

